

聞こえのサポーター養成講習会 カリキュラム

コース	講義 実技	内容	目的	時間 (分)	
アドバンス（2時間コース／ベーシック＋実習）	ベーシック（1時間コース）	導入	聞こえのサポーター養成事業とは ○コミュニケーションの壁は人の壁 ○言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人とが支え合う社会づくり条例 ○聞こえのサポーター養成事業について	▶聞こえる聞こえないに関係なく、コミュニケーションは人として生きる権利であり、社会が責任を持って保障すべきことを認識する。 ▶京都府条例のポイントを押さえる。 ▶社会参加を支えるサポーター養成の説明。	35
		講義編 その1	1. 聴覚障害を理解する (1)「音」が聞こえなくて困ること (2)話ができなくて困ること (3)人のつながりができにくくて困ること (4)知らなくて困ること	▶聴覚障害者についての理解を深める。 ▶聞こえない、聞こえにくいことで生じる困難さを知る。	
		講義編 その2	2. 聴覚障害がある人とのコミュニケーション (1)視覚情報の活用を伴う場合 空書、筆談、口話（読話） ジェスチャー（身振り、顔つき、首振り） 字幕、メール ○要約筆記の活用、リアルタイム字幕の活用 (2)保有する聴覚の活用を伴う場合 補聴器、人工内耳、磁気誘導ループ FMシステム、（指向性スピーカー） (3)手話の活用を中心とする場合 手話 ○手話通訳の活用、遠隔手話サービス 電話リレーサービスの活用 3. 聞こえのサポーターの役割 (1)緊急時 災害および事故など緊急時の対応、 情報提供 (2)日常時 地域から職場までの繋がりの中で 聴覚障害がある人との関わり方	▶コミュニケーション方法を考える。 ▶講義を通して学んだことを通して、自らがサポーターとしてできる役割をつかむ。	
	※ A 手話 B 話実 技制	A 手話入門 (単語など)	(1)あいさつ、よく使う表現 おはよう／こんにちは／こんばんは 久しぶり／お疲れ様です など (2)自己紹介	▶手話に触れることで、手話文法についても理解を深める。 ▶相手や場面に応じたコミュニケーション方法を使い分けることを学ぶ。 ▶コミュニケーションとは相互理解の確認が必要であることを知る。	25
		B 手話会話 (短文表現)	(3)京都の地名、手話入門(1)～(2)を使った会話	▶実際の場面を想定した手話での会話実践。	
	※ 専門 組合 別 実 習	体験実習	A 聞こえない体験をしてみよう 例「難聴体験（一対一、集団での会話）」 B 聞こえない人への対応を考えてみよう 例「聴覚障害者への窓口対応」	▶当事者に近い疑似（非日常）体験を行うことで、サポート方法を考える。 ▶当事者体験を通じた共感的な理解のベースを作る。 ▶サポーターとして取り組むための心構えを学ぶ。	60
		体験談	C 当事者または専門家による体験談		

- (注)1. 聴覚障害者が講習会を担当する際には、適宜、手話通訳が必要。
2. 講習会では、DVD教材を活用して進行する。
3. 疑似体験の詳細については、別途資料（準備物、方法など）を活用。応相談。